

「学校現場において法教育を普及させるための方策について」

1. 研究の目的

本稿は、高校において法教育を普及させるための具体的な方策をあげることとを目的としている。結論を先取りすると次の四点になる。

第一に、授業形態を多様化して動くカリキュラムを構築すべきである。具体的に講義型学習と体験型学習を軸とした動きを提言している。

第二に、読解力の向上を意識した法教育を展開すべきである。この読解力とは、生徒が教材を正確に読み取り、その内容を根拠に自分の意見を発信するまでの流れ全体を示している。具体的にはアニメーションが有効である。

第三に、教室内での双方向型授業が有効である。法教育の実践には教師と生徒の意見交流が必要とのことから教室の座席を変化させるべきである。

第四に、高校教師と大学研究者との協働が必要である。

2. 研究の方法

研究の方法としては、授業実践から得られた生徒の自由記述及びアンケート、高校教師の談話をもとに質的にデータを中心に分析した。

3. 研究の成果

(1) 指導形態の多様化

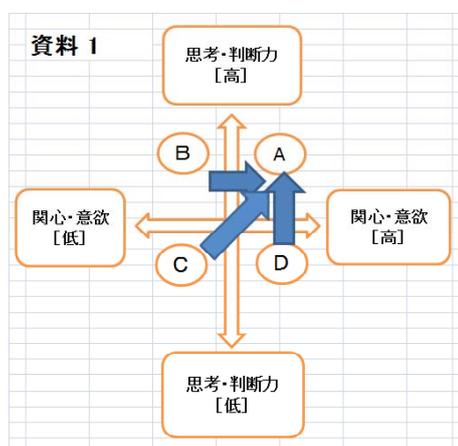
(ア) 生徒分析

生徒分析のため、生徒の「思考・判断力」と「関心・意欲」を軸に四象限に分類したものを提示する（資料1）。[A]領域の生徒は法教育に関して関心・意欲が高く思考・判断力も高い。[B]領域は思考・判断力が高いが、法教育に関する関心・意欲が低い。

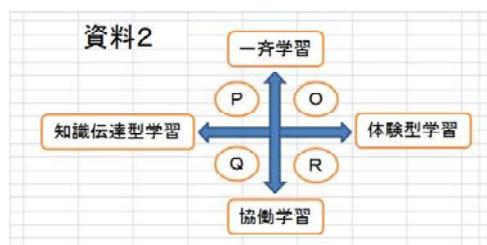
[C]領域は思考・判断力が低く、法教育に関しての関心・意欲も低い。[D]領域は思考・判断力は低いが法教育に関する関心・意欲が高いことを示す。

(イ) [B]・[C]ゾーンの生徒に有効なカリキュラム

この象限にいる生徒には法について「考える」という前に、心に「感じる」教材を用意する必要がある。心に動きがあってはじめて「考え」、[A]領



域を目指すからである。具体的な授業内容は〔資料2〕のように高校の授業の形態を四種類に分けて示す。最も多い実践は〔P〕の一斉学習による知識伝達型の講義型授業である。前出〔B〕〔C〕ゾーンの生徒には〔P〕型ではなく〔O〕、



〔R〕の体験型学習をカリキュラムの中に入れるべきである。検証授業では〔O〕の一斉学習・体験型学習では「紙上ディベート」を、〔R〕の協働学習・体験型学習では「ダイヤモンドランキング」を実践した。

〔ウ〕紙上ディベートの実践〔O型の授業〕

この教案の目的は、生徒の心を揺さぶり興味を持たせ、それを関心・意欲にまで育てて法教育を普及させることにある。はじめに教師が配布した冊子に氏名ではなく暗証番号を書く。生徒はここに四桁番号を記入する。次頁に二項対立で「死刑制度に反対か？それとも賛成か？」と出題した。生徒はこれを読み、賛成か反対かを一つを選択して、その理由を三つ書く。全員が書き終わったら回収・シャッフルの後に再配布する。生徒の机には、誰のものかわからない冊子が届けられる。教師は次に「今書かれている文を読み、その意見に反対し、その理由を三つ書いてください。」と指示する。暗証番号制度なので匿名性は保たれている。生徒は頭を抱えながら思考に入る。書き終えた後に回収、再々配布して直前に書かれている意見を肯定し、理由を二つ書くよう指示する。生徒はこの作業を繰り返し、考えることの難しさを体験する。最後に「冊子を読み返して最も説得力のある理由を選びなさい。」と指示する。冊子は授業終了時に本人に返却される。彼らは自分が判断した見解が誰だかわからない友人によって肯定されたり否定されたりした結果に興味深く読んでいる。授業後の生徒の自由記述は次の通りである。「いろいろな意見を見ることができて学ぶことができた」「たくさん意見を書くことができる」「意見について議論することは大切だ」「心を動かされる部分が多々あった」「反対意見をもっと聞きたい」。この中にある「心を動かされる部分があった」との記述からこの授業のねらいが達成されたと判断できる。

〔エ〕ダイヤモンドランキング〔R型の授業〕

この授業の目的は、思考力と判断力を協働学習をとおして育むことで〔A〕

領域に生徒を導くことにある。次は、検証授業での質問である。「私たちにとって次の①～⑨までの問題の中でどのようなルールをつくるのが大切だと思うか。ランクを付けてみましょう。具体的に①…日本の財政赤字を何とかしないとたいへんだ。②…日本の教育問題はとても重要な問題だ。③…景気が悪い。これをなんとか立て直すことが重要だ。④…地球環境問題が重要な問題だ。⑤…核兵器の拡散を防がなくてはならない。⑥…国内の貧富の差が大きくなってきたのは問題だ。⑦…少子高齢化対策をしっかりとしないといけない。⑧…ニートやフリーターの問題を解決しなければいけない。⑨…アメリカ軍の基地問題など国防に関することは重要だ。

生徒ははじめに自分の問題としてランキングして理由を書く。法教育の普及には「どうしてそう思ったのか？」を問い続けることが重要である。第二に、そのランキングを隣の人と見せ合い二人で一つのランキングをつくる。第三に、5～6人のグループを作り、グループとしてのランキングを決めさせる。その時に多数決は避けて少数者の意見も聞くように言う。話し合いの経過は黒板に書き可視化する。最後にクラスで統一ランキングを決める。議論をとおして「法とは何か」といった本質的な会話が生徒の中からでてくることも多い。この活発な議論が多くの生徒を[A]領域に導くものとする。

(オ)[A]領域の生徒に有効なカリキュラム ～模擬裁判～

この領域の生徒は「法教育に関して関心意欲があり」、「思考力と判断力の高い」生徒である。通常このゾーンの生徒には[P]型の学習が展開されるが、本研究ではこの上に「体験型学習」を組み込んだカリキュラムが有効であるという点を検証したい。ここでの体験型授業は模擬裁判である。

授業での配役は、裁判官、裁判員、検察官、弁護士、被告人、証人、傍聴人である。模擬裁判終了後、傍聴人も評議のグループを作り、全て裁判員として評議を行なう。「シナリオ」は、事件の概要、ストーリー、証拠は動かさないが、証人・被告人尋問などはアドリブを可とする。

授業後に212名の生徒の自由記述を分析し、「人間関係形成能力」「情報活用能力」「将来設計能力」「意志決定能力」「自己教育の能力」に関する文言を読み取った。その結果、全記述のうち71.1%の生徒に、この五つの能力の変化を読み取ることができた。特に「情報活用能力」と「意志決定能力」

のポイントが高かった。以上から [A] 領域の生徒に体験型学習は有効だ認識できる。同時に集めた数値データからは約 85 %の生徒が裁判員制度の目的や内容を理解しており，約 54 %の生徒が「はじめは裁判員にはなりたくなかったが，なってもよいと思うようになった」と意識の変化を読み取れた。

(2) 読解力の向上を目指した授業

(ア) カリキュラムにのせたNIEの実践(アニメーションを活用して)

読解力の向上は全生徒を対象にしたものである。その中でも本研究では特に [D] 領域生徒にアニメーションを実践することで法教育の一層の浸透が見られると考え検証授業を行った。

アニメーションは，スペインのモンセラ・サルトが，子どもが生まれながら持っている本を読む力を楽しみながら引き出そうとして開発した読書指導方法である。「泳ぎが好きか嫌いかを決めるのは，泳げるようになってから考えましょう」という考え方と同様「本が好きか嫌いかは本を読めるようになってから考えましょう」としてゲームをしているうちに自然と本が読めるようになるという仕掛けを授業中にしのばせておくというものである。

本実践では，その日の授業で学習する内容と関連する新聞記事を生徒に配布した。次に，その新聞記事が書かれた別の用紙をもう一度配布して読ませるのであるが，実はその中の単語が5カ所ほど間違っただけのものにすり替えられているのである。生徒は，間違っただけ箇所を見つける際にもう一度記事を読み，周辺の生徒と協働で探すという学習活動をはじめた。

授業後に生徒が書いた 33 名分の自由記述をまとめると次のようになる。複数名が「間違い探しは面白い」と書いていた。読むことの楽しさを体験する中で生徒が生まれながらにして持っている読む力を育み，[D] 領域から [A] 領域に脱出できると考える。生徒の記述の中で「授業の進度にあった新聞記事を使っていたのでわかりやすかった」「授業なしで読んでいたら理解できないだろうし，読みとばしていた」という記述があった。これは新聞をカリキュラムにのせて教材化することの重要性を示している。

(イ) クリティカルリーディング

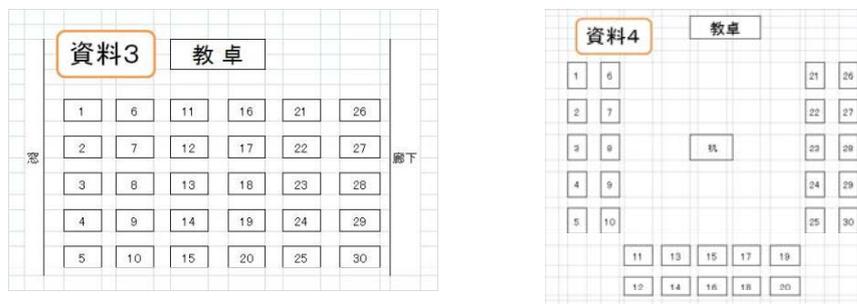
読解力を育むためにはクリティカルリーディング力をつける必要がある。例えば，裁判員として実際に関わった人物の新聞記事を読み，その心境を読

み取りながら「この人が決めた判断は本当に〇〇でよかったのでしょうか」と考えさせ記述させることにより PISA 型読解力が身に付く。その際に、自分の意見の根拠は記事の中から探させるということが大切である。

(3) 双方向型授業を目指した動く机の配置

(ア) 講義型, 体験型, そして双方向型

生徒は学習内容がわからなくなった瞬間に友人に聞いてみたいと思っていることが授業感想の中で多く見られた。発言しやすい環境づくりは重要である。そのためには「動く机の配置」が重要である。そこでコの字型授業を実践した。二つの座席配置の違いは次の通りである。[資料3]において教師が[5]～[30]の生徒を授業に参加させるのはたいへんな作業である。ところが同じ座席数でも配置をコの字型にするとその苦労は減少する。コの字型における[1]～[5], [12]～[20], 「26」～[30]の生徒は後ろに座っているつもりでも教師から見れば前から二列目の生徒になる。生徒は教師に加えて多数の生徒から見られており授業に参加しやすくなる。教師は教室中央を動き一人ひとりの生徒にとって近い存在になる。人数はどちらも30名と同じである。コの字型の授業を受けた生徒の主な感想は次の通りである。



「全員の顔が見えるから普通と違い楽しい」「周りとのコミュニケーションがとりやすいし黒板全体が見やすい。全員の顔がわかって覚えやすい」「先生が近くまで来てくれるから質問がしやすい。」「授業を受けていて一番話しやすい」「友達と一緒にだから盛り上がりやすい」「堅苦しくなくていい」。

(イ) 座席位置の変化と学習効果

高校生に「コの字型」と「講義型」のどちらが好きかをきいたところ約60%の生徒が「コの字型」を好んでいることがわかった。ところが「どちらの座席スタイルの方が理解しやすいか」を調査したら70%以上の高校生がコの字型の方がわかりやすいと回答した。主な理由は「周りの人とコミュニケー

ションをとりやすい」「先生が近くまで来るからわかりやすい。先生に相談しやすい。」「先生の話聞いてみようというやる気が出てくる」「先生が真ん中にいて声がよく聞こえる」というものであった。これらから法教育では双方向型によるコミュニケーション重視の授業は有効であると認識できる。

座席が固定化すると、コミュニケーション活動が私語に変容するという弊害が出る場合がある。よって、「コの字型」から「記念撮影型」、「オーケストラ型」そして「U字型」に教室デザインを定期的に動かすべきだと考える。

(4) 教師と研究者の協働

(ア) 協働のあり方

大学の研究者は高校教師を対象に「大学教授が高校の教科書で政治・経済を教える方法」、「大学教授が大学入試問題を解説する」という内容でセミナーを開催すべきである。高校教師は医学の進歩と同様に、法学における最新情報を知りたいと考えている。夏季休業中にこのセミナーを開催し 100 名の教師が集まるとする。教師の背後には約 100 名の生徒がいる。すると、この成果は 9 月に一万人の生徒のもとに届けられる。さらにこの教師のもとに研究熱心な教師が三人いたとする。9 月になると 300 人の教師が法教育に関心を持つようになる。これを全国 6 カ所で開催すると 9 月には 6 万人の生徒が新しい法学の授業を受けられ、1800 人の教師が法教育に関心を持つようになる。5 年後に高校生の数は 30 万人、教師の数は 9000 人になる。

(イ) 評価のバランス

大学入試問題にも協働が必要である。近年の大学入試問題の多くは、受験生の「知識力」を試す問題が大半である。ところが、高校生は四観点別評価の中で育っている。出題者側からは、教科書に書かれている内容を出題したという声が聞こえてきそう。しかし、教科書執筆者からは入試に耐えられるような記述をしないと売れないという声も聞こえてくる。このねじれを研究者と高校教師の交流で解決する必要がある。

4. おわりに

以上、本稿では「動くカリキュラムの実践」、「読解力向上のためのアニメーション」、「双方向型授業を目指した学習室の動くデザイン」、「大学教授と高校教師の協働」について研究を試みた。以上で本稿を閉じる。